

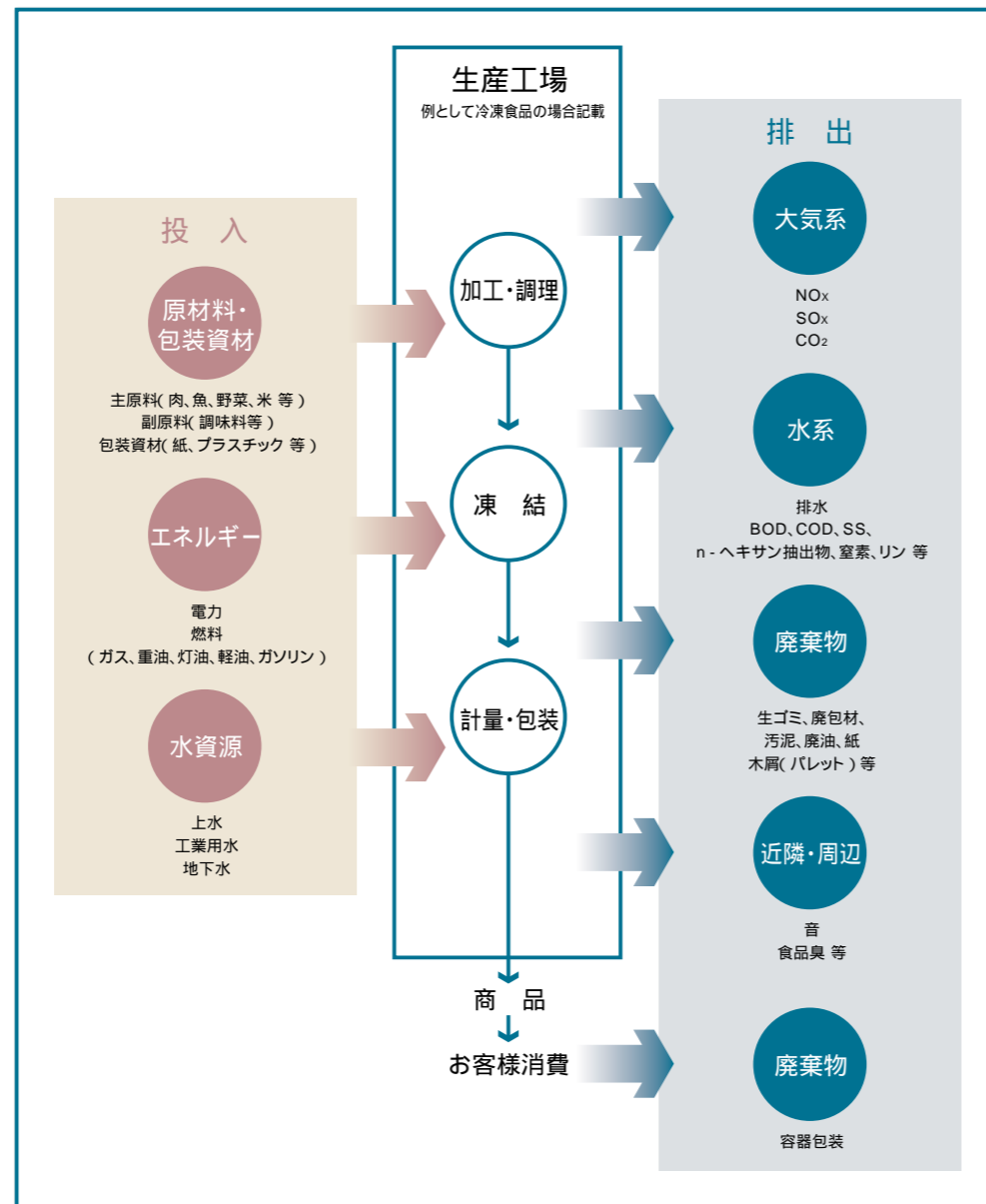
事業活動と環境とのかかわり

食品事業

「からあげチキン」「ミニハンバーグ」「ピラフ」「おにぎり」「グラタン」「春巻」等の冷凍食品、「ふかひれスープ」等のレトルト食品、糖尿病食等のウエルネス食品、「アセロラ」等の飲料、また水産加工品、畜産加工品等の生産を行っている食品生産工場での生産活動が与える

環境への影響には下記のようなものがあります。
(原材料・包装資材、商品等の輸配送の与える影響については低温物流事業を参照)

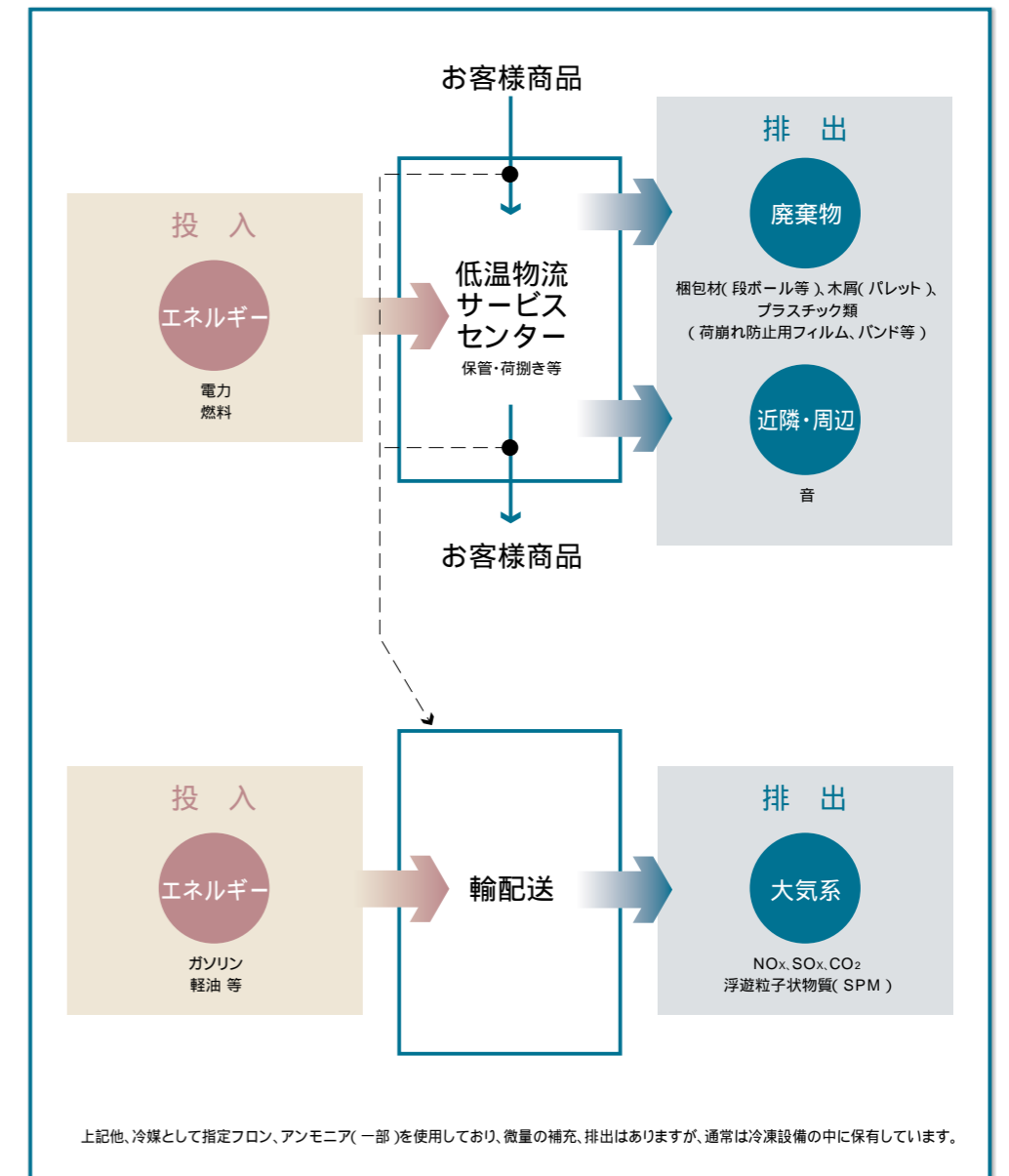
この内、特にエネルギーの使用、廃棄物の排出等が、環境への負担が大きいと認識し、取り組み課題としています。



低温物流事業

低温物流事業では、冷凍・冷蔵を基盤とした鮮度維持技術による食品の保管(保管型事業)、量販店や外食業者などに対する配送センター機能の提供(流通型事業)、低温輸配送を中心に業務活動を行っており、全国数10ヶ所に物流サービスセンター、関係会社等があります。この様な活動が与える環境への

影響には下記のようなものがあります。
最近の特徴としては、流通型事業の拡大による廃棄物排出量の増加、品質保証強化のための庫内温度、荷捌き室温度の低温化による電力使用量の増加により負荷が大きくなる傾向にあります。



用語解説

指定フロン
HCFC(R-22)で特定フロンの代替として広く使われている。2004年から段階的に削減し、2020年に原則全廃することが決定されている。

浮遊粒子状物質(SPM)
自重で落下せず、大気中を浮遊する物質をいう。このうち粒径が10μm(マイクロメートル)以下のものについては、そのほとんどが気道または肺胞に沈着し、人の健康に影響を与えることから、「浮遊粒子状物質」として環境基準が定められている。